

公立大学法国際教養大学中期計画

I 中期計画の期間

令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間

II 教育研究に関する目標を達成するための措置

1 教育の充実

(1) 国際教養教育の充実

これまで本学は、グローバル人材の育成を目指し、まず根底となる語学力を向上させ、次に教育力の国際標準化を図ってきた。本中期計画期間では、知識を現実課題に対して学際的に応用実践する経験を通して知的かつ人間的成長を促す応用国際教養教育（A I L A）（※1）を、地域及び海外の関係機関と協働して展開することで、より一層の国際教養教育の充実を目指す。

- ① 応用国際教養教育推進機構を設置し、A I L Aの理念に基づく教育、研究、地域貢献の分野の活動を企画・実践する。
- ② E A P（※2）、基礎科目群、教養基盤科目群、教養専門科目群の有機的接続に留意しながらカリキュラム全体の順次性を保ち、体系的な教育課程を編成する。
- ③ 修得した知識や技術を、地球規模の問題をはじめとした様々な課題の解決に応用していく人材の育成に向け、幅広く社会科学的視点、人文学的・芸術的視点を涵養するため、グローバル社会における政治・経済やサステナビリティ、急速に発展する最先端技術と人間社会の在り方等に関する多角的なカリキュラムを提供する。
- ④ 外部講師のオンライン招聘をはじめとしてI C T技術を有効活用することにより、教育プログラムの充実を図る。
- ⑤ 留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持し、広い教養、専門分野の深い知見の修得を可能にする。
- ⑥ 秋田県立大学をはじめ県内外の大学と連携を図り、日本や秋田の課題等についての学修機会を提供する。
- ⑦ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業に対する成績評価や能力試験など、多様な視点から、学修到達度の検証を行う。

(2) 留学生に対する教育の充実

- ① 日本語能力向上においてより高い教育効果を得るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。
- ② 日本や秋田への理解を深めるため、日本研究科目及び東アジア分野の魅力ある科目を提供する。
- ③ 短期プログラム等、留学生向けプログラムの充実を図る。

(3) 専門職大学院教育の充実

- ① 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員及び高度な専門知識と実践力を有し、

国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、教育実習を重視した実践的な教育を推進する。

- ② 高度な国際コミュニケーションの理論と、その実践に係る知識及び技能の獲得を目指す教育をより強化するため、教育体系や教育内容について継続的に見直す。

2 多様な学生の確保

(1) 学生の確保

① 戦略的広報の展開

ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。

イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のウェブサイトに加え、新たなメディアの利用を模索しながらSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を効果的に活用する。

② アドミッションポリシーに基づく着実な入試の実施

ア 高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、基礎学力等を評価する一般選抜試験、高等学校までの学修経験や思考力、英語運用能力等を総合的に評価する特別選抜試験を実施する。

イ 特別選抜試験でのWeb出願の導入など出願手続きの簡素化により、受験者数増を図る。

③ 県内出身入学生の確保

ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を実施する。

イ 高校入学前から本学に触れる機会を作り、魅力を感じてもらうことにより、志願者増につなげるため、県内小中学校における交流活動等を実施する。

ウ 1年次から多くの高校生に本学を知ってもらい、志願者増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学を実施する。

エ 学生による母校訪問等により、効果的に受験生に働きかける取組を行う。

オ 本学の教育内容や学修環境に関する高校教員の理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を行うとともに、教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。

カ 学校推薦型入試等の特別選抜試験への志願者を増やすため、高校訪問やグローバル・セミナー（※3）等の多様な機会を活用して、きめ細かな情報提供を行う。

キ 高校と連携して、本学の求める学生像に合致した県内高校生の確保を目指す、アドミッション・オフィサー（※4）活動を実施する。

ク 県内出身入学者への奨学金や、入学金の優遇措置等の経済的支援を実施する。

④ 社会人等学生の受け入れ

多様な学生の確保のため、説明会や個別相談会等において、「社会人入試」制度の周知を図る。

☆ 数値目標

- ・一般選抜試験倍率：5倍以上
- ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上

(2) 留学生の確保

- ① 本学の国際的認知度の向上のため、英語版のウェブサイトや広報活動の充実を図るとともに、各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。
- ② 優秀な留学生を確保するため、特色ある教育機会を提供する大学や研究の質が高い大学を選定し、提携校を新規開拓するほか、交流が進んでいない提携校、派遣留学ニーズがない提携校との関係を見直し、交換留学を活発化させていく。
- ③ 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークを強化するとともに、交換留学プログラムの充実を図る。
- ④ 日本及び秋田の文化・伝統等を学べる科目の開講や地域との交流活動など、学修・生活面での本学ならではの魅力を発信し、外国人留学生の確保に努める。
- ⑤ 外国人留学生奨学金等の経済的支援により、より幅広い層からの留学生確保に努める。
- ⑥ 外国人留学生選抜試験等を通じて、優れた留学生の確保に努める。

☆ 数値目標

- ・「海外提携校活動率」大学間で教育に関し交流活動がある割合：8割以上（中期計画期間達成目標）

(3) 大学院学生の確保

- ① 本学大学院の更なる知名度向上による志望者増加を図るため、大学ウェブサイトをはじめ、SNSや大学院情報サイト等での広告など、各種メディアを通じた広報を推進する。
- ② 本学への理解を深め、国内外の受験生・入学生の確保につなげるため、オンラインでの説明会・個別相談会等の実施により、本学大学院の特長、カリキュラム等の情報を継続的に発信する。
- ③ 県内英語教員に対する入学金免除制度や長期履修制度（※5）を実施する。

3 学生支援

(1) 学修の支援

- ① 図書館の365日24時間オープン体制を維持するとともに、デジタル資料を含む蔵書・各種資料とオンラインサービスの充実を図る。
- ② 言語異文化学修センター（LDIC）（※6）において多言語自主学修教材を整備するとともに、研修等を通して利用方法の周知を図ることで、学生の能動的学修環境を整える。
- ③ 学修達成センター（AAC）（※7）における学生チューターによる個別学修支援を

行うとともに、学生の興味・関心のある分野を専門とする教員をアカデミックアドバイザーとして配置し、学生の能動的な学修を支援する。

- ④ 入学後の学びをより円滑化させるため、特別選抜試験で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。

(2) 学生生活の支援

① 学生生活支援の充実

ア 多様な背景を持つ学生それぞれの健康的な生活を支援するため、心身面のきめ細かな指導、教育の強化、困難を抱える学生への適切な対応、特別支援の充実を図る。

イ 経済的に困難な学生が、授業料減免や奨学金制度を最大限活用できるよう情報提供や申請支援を強化するとともに、経済支援が広く行き渡るよう、本学独自の奨学金制度の定着と利用促進を図る。

ウ 大学生活のスタートと学生生活への適応を支援するため、セッション内容の精査やスケジュールの組み立てを工夫するなどし、新入生オリエンテーションの充実を図る。

エ 学生の意見やニーズを積極的に収集し、キャンパス環境、学外へのアクセス及び学生生活支援の改善と向上に活用する。また、情報提供の充実や学生生活の利便性の向上等にオンラインを活用しながら支援の総体的な強化を図る。

② 課外活動等支援の充実

ア 学生会やクラブへの財政面、企画運営面等への支援を通して、学生の主体的な活動を支えるとともに、安全性確保の仕組みを整えるなど、活動環境の一層の向上に取り組む。

イ A I L A教育の実効性を高めるため、学内居住率の向上を図る。

ウ 学生寮、宿舍生活の支援やレジデント・アシスタント（RA）（※8）の育成、テーマ別ハウス（※9）の取組を通して、学生主体の自律的な居住コミュニティの構築を推進する。

エ 学生が行う地域貢献活動の充実を図るため、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供する。

オ 国内外の会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行い、交流活動の充実を図る。

☆ 数値目標

- ・ 学生生活委員会の開催等 年10回以上

(3) キャリア支援

- ① 社会人として必要な能力や職業能力を高めるため、「キャリアデザイン（※10）」や「インターンシップ（※11）」の科目を通し生の職業観を醸成する。また、先端産業分野や新しい働き方で就労している社会人による講座・講演を開催する。

- ② 学生との個別相談及びガイダンス、企業説明会を引き続きオンラインでも提供し、利

便性を向上させるとともに、個別相談の機会を充実させるなど、きめ細かなキャリアサポートの取組を推進する。

- ③ 合同就職説明会の周知等、学生への県内企業等の情報提供の取組を推進する。
- ④ 学生と県内企業の社員が、発想力を涵養するワークショップで共に学び、学んだことを企業の課題解決の現場で実践する「デザイン思考実践（※12）」等の活動を行う「A I UデザインLAB（※13）」を通じて、学生が県内企業に親しむ機会を充実させる。
- ⑤ アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）（※14）における大学院進学説明会や卒業生の講演会、高度専門職業人講演会等を通じて大学院への進学支援を行う。

☆ 数値目標

- ・ 就職希望者に占める就職者の割合：100%

4 研究の充実

（1）国際教養教育に資する研究の推進

- ① 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により専門分野での研究を促進する。
- ② 国の科学技術研究費助成事業に関する説明会を実施するなどの組織的な取組により、外部資金を活用した研究活動を充実させる。
- ③ 応用国際教養教育推進機構において教員の研究を促進するとともに、教育内容の向上を図る。
- ④ 各教員の研究成果を大学出版会（※15）が発行する「Global Review」等の学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に広くPRする。

（2）海外提携校等との学術交流の活性化

- ① 国内外の大学・機関との教員の交流やPBL（※16）等の取組を通して学術交流の活発化を図る。
- ② 海外提携校等と連携し、サステナビリティ等をはじめとする地域課題をテーマとした共同研究に取り組む。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 学校教育への支援

（1）児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援

- ① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、教育委員会等の要望に応じ、児童・生徒等と留学生等との交流活動を行う。
- ② 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュ・ビレッジ（※17）」や異文化理解プログラムを実施する。

☆ 数値目標

- ・ 英語教育関連プログラム実施件数：50件以上

(2) 英語担当教員の指導力向上への支援

- ① 県教育委員会と連携し、教員研修事業等に本学教員を派遣することで、英語担当教員の教育力向上を支援する。
- ② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー（※18）」を実施する。

2 地域社会への貢献

(1) 地域の国際化の推進

- ① 県民の国際理解を深めるため、県内市町村等が行う国際交流事業や各種イベントに留学生等を派遣するなど、地域と留学生等との交流を実施する。
- ② 大学が有する資源を生かし、県内の自治体や企業等からの要請に応じて各種調査・提言等に取り組む。

(2) 多様な学習機会の提供

- ① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣等に積極的に取り組むほか、県内高等教育機関と連携した取組を推進する。
- ② リカレント教育（※19）の一環として、大学院における教育のほか、「科目等履修生（※20）」や「聴講生（※21）」の制度により、意欲のある社会人に学びの場を提供する。
- ③ 図書館及びLDICを広く県民に開放し、県民に多様な学習機会を提供する。

☆ 数値目標

- ・ 公開講座等開催回数：10回以上／年

(3) 卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進

- ① 同窓会組織との連携を充実・強化するとともに、秋田県関係の情報発信の取組等、地域貢献への参画を求めていく。
- ② 国際社会、地域社会の現実課題に触れ、職業意識を醸成するため、県内学校等において、国内外で活躍する卒業生等をゲストスピーカーとした出前講座を実施するなど、地域貢献活動を推進する。

(4) 地域活性化に向けた取組の強化

- ① 応用国際教養教育推進機構のもと、データサイエンスの視点も加えながら、秋田県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域や企業の活性化に資する各種提言を行う。
- ② 企業や地域の活性化へ貢献していくことを目指し、学生と県内企業の社員が、発想力を涵養するワークショップで共に学び、学んだことを企業の課題解決の現場で実践する

「デザイン思考実践」等の活動を行う「AIUデザインLAB」を実施する。

- ③ 寄附講座（※22）などを通して企業等との連携を深め、地域課題解決に取り組む産学連携体制の構築を目指す。

☆ 数値目標

- ・地域企業等との協働件数：30件以上

IV 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

(1) 組織運営

- ① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行うとともに、決定事項に係る教職員への情報共有体制を維持・強化する。
- ② 国際的な動向を見据えた大学運営を行うため、学内の主要な組織において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者の参画を確保する。
- ③ 学生、保護者及び教職員をはじめとするステークホルダーからの意見・アイデアを運営に反映させる体制を充実させる。

(2) 人事管理

- ① 人件費を抑制しつつ、優秀な人材を確保していくため、国内外からの公募を原則とする専任教員の採用、事務処理能力と高い英語運用能力を備えた専任職員の採用等を行う。
- ② 専任教職員の評価を年俸に反映させ、パフォーマンスの質を担保するほか、有期雇用での採用を行う教員のテニユア（※23）への転換や職員の無期雇用への転換は審査によることとする。
- ③ 教員能力向上及び研究の充実を支援するため、サバティカル（※24）等の長期研修制度を維持するとともに、FD（※25）活動を計画的に実施する。
- ④ 職員の能力向上のため、SD（※26）活動を計画的に行い、研修や自己研鑽の機会を充実させる。
- ⑤ 「働き方改革」の趣旨を踏まえつつ、効率的かつ柔軟な働き方を推進するとともに、多様性を重視した誰もが働きやすい環境を整備する。

(3) 教育研究環境の整備

- ① 施設管理計画に基づき、各施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設設備の改修、更新を計画的に行う。
- ② 将来を見据えた施設整備全体構想を策定する。構想の策定に当たってはトータルコストの節減やICT等の技術の進化に合わせ、将来的にも設備・機器の更新が容易となるよう留意する。
- ③ 授業やセミナー等におけるオンラインの活用が一般化している現状を踏まえ、高速かつ安定した学内システムのネットワーク基盤を維持するとともに、様々なシステムやオンラインサービスを組み合わせ、柔軟かつ費用対効果の高い情報基盤を維持する。

2 財務内容の改善

(1) 財政基盤の強化

- ① 教育内容の充実や教育環境の整備、物価等の状況に応じて、授業料や学生寮・学生宿舍の家賃を適正な金額に設定する。
- ② 企業や自治体との連携を推進し、寄附講座や受託研究等の外部資金の獲得に努める。
- ③ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じて本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。

(2) 経費の節減

- ① 中長期的な視点で大学経営を見据え、業務内容や事務手続の点検、見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の効果が見込まれる業務については委託化を推進する。
- ② ESGの視点も踏まえて、光熱水費や事務的経費の節減など効率的な経営に努め、大学の社会的責任を果たしていく。

3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信

(1) 自己点検・評価等

- ① 自己評価委員会が主体となり、毎年度学内で自己点検・評価を実施するほか、法人評価、認証評価（※27）等の外部機関による評価を受審する。また、それらの評価結果を教職員間で共有し、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。
- ② 独自に設置する外部評価委員会による評価等を通じて、国際的な視点で教育研究活動及び大学経営の質保証に取り組む。
- ③ 大学経営の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価や外部評価の結果等について、ウェブサイト等により積極的に情報を公開する。

(2) 大学情報の発信

- ① 教育研究の成果や地域貢献活動等について、ウェブサイトやメディアの活用など様々な広報媒体を通じて効果的に情報発信し、国内外の教育機関や企業等への大学の知名度を高めていく。

4 その他業務運営に関する事項

(1) 安全等管理体制の充実

- ① 新型コロナウイルス感染症対策を経験することで得たクライシスマネジメントのノウハウを今後の経営に生かしていくとともに、適宜リスクマネジメントに係る学内規程等の見直しを行うなど、リスク管理体制を強化する。また、定期的な研修や訓練を通じて、リスク管理体制の検証及び学生・教職員の危機管理意識の向上を図る。
- ② 定期健康診断等による健康管理、予防接種による感染症対策等、学生及び教職員の健康維持・増進を図る。

(2) 情報セキュリティ対策の強化

- ① クラウドサービスの積極的活用による保守管理体制を構築するとともに、学内システムのセキュリティの強化を図る。
- ② 情報セキュリティに関する学内外の識者による講義、実習等を実施するほか、セキュリティ教育コンテンツを積極的に活用し、新入生や新採用の教職員等を対象としたセキュリティ教育を進めていく。
- ③ 情報格付を定期的に見直すとともに、情報を安全に取り扱うためのガイドライン・マニュアル等の整備・改訂を進める。
- ④ 情報格付による情報資産の保存手順を確立するほか、文書データ等を安全に長期保存するための手法について検討するとともに、情報のバックアップ・保全体制を強化する。

(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化

- ① 法令や学内規程の制定・改正に係る学内周知、コンプライアンス研修等を通じて、教職員、学生への社会的規範の遵守徹底を図る。
- ② 各種監査の取組等により内部統制を推進し、適正な業務運営を図る。

V 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算(令和4年度～令和10年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,772
自己収入	6,817
授業料等収入	4,530
その他収入	2,287
受託研究等収入	180
施設整備補助金	0
積立金繰入	0
計	13,769
支出	
教育研究経費	2,301
人件費	8,149
一般管理費	3,049
受託研究等経費	180
資産整備費	90
計	13,769

2 収支計画(令和4年度～令和10年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	13,979
教育研究経費	2,301
受託研究等経費	180
人件費	8,149
一般管理費	3,049
減価償却費	300
収益の部	13,979
運営費交付金収益	6,682
授業料等収益	4,530
受託研究等収益	180
寄附金収益	18
資産見返負債戻入	300
雑益	2,269
純利益	0
積立金取崩額	0
総利益	0

3 資金計画(令和4年度～令和10年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,769
業務活動による支出	13,483
投資活動による支出	90
財務活動による支出	196
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,769
業務活動による収入	13,679
運営費交付金収入	6,682
授業料等収入	4,530
受託研究等収入	180
寄附金収入	18
積立金繰入収入	0
その他収入	2,269
投資活動による収入	90
運営費交付金収入	90
施設費補助金収入	0
積立金繰入	0
財務活動による収入	0

VI 短期借入金の限度額

運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。

VII 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

VIII 剰余金の使途

剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

IX 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。

【 語句の説明 】

※	語 句	説 明
1	応用国際教養教育（A I L A）	A I L Aは、Applied International Liberal Artsの略。これまで進めてきた国際教養教育を更に一步先に進めるために打ち立てた教育方法で、得た知識を現実社会の課題解決に応用していく力の養成を目指している。 教室における学修と、多様性溢れるキャンパスや地域企業等と連携した「デザイン思考実践」（13参照）などの「実践の場」における学修を有機的に結び付け、異なる分野の課題に立ち向かうための「統合知」の強化と、「人間力」の向上を図る。
2	E A P	E A Pは、English for Academic Purpose Programの略。入学後、最初に履修する英語集中プログラムであり、英語で行われる講義を理解し、自らの考えを発信し、論文をまとめる等、学問を深めていくために必要な英語力を養成する。
3	グローバル・セミナー	秋田県内の受験生拡大を目的に、県内の高校2・3年生を対象として、日本語又は英語による講義や在校生との交流会等を実施するイベント。
4	アドミッション・オフィサー	本学の「求める学生像」に合致する県内高校生を発掘して受験を勧奨し、入学に結び付けていくことを目的に活動する者。
5	長期履修制度	本学専門職大学院において、受講生の多様性の確保とリカレント教育の要請への対応を目的として設けられている制度。長期履修型（標準の2年を超えて4年以内）の学修期間を設定できる。
6	言語異文化学修センター（L D I C）	L D I Cは、Language Development and Intercultural Studies Centerの略。英語をはじめ多数の外国語に関する豊富な教材と充実した設備を整え、学生等の外国語の自律学修を支援する施設。図書館棟に設置されている。
7	学修達成センター（A A C）	A A Cは、Academic Development Centerの略。学生の個別学修を支援する施設。学生の学業における能力を伸ばすだけでなく、主体的に学ぶ力を引き出すことを目的に、訓練を受けた大学院生や学部生が、個々の学生の目標達成に向けて丁寧にサポートしている。図書館棟に設置されている。
8	レジデント・アシスタント（R A）	既に1年間の寮生活を終えた、新入生の模範となる学生が就任。学生寮及び学生宿舎において新入生の慣れない集団生活を支えるほか、寮生や学生宿舎の居住者と協力しながら、健康的で住みよい住環境づくりをサポートする。
9	テーマ別ハウス	文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業において本学が実施する「24時間リベラルアーツ教育の推進」のため、学内居住者が多い特性を生かし、生活の場としての「学

		生寮」を「教育寮」として運営する取組。日本語、ロシア（スラブ）言語文化、英語教育など様々なテーマ別に、担当教員のサポートを受けながら、学生が自律的に運営している。
10	キャリアデザイン	学生に自らの人生設計、目標設定、就職活動の心構え、働くことの意義、国内外の雇用情勢等について理解させることを目的に開講されている科目。全学生必修となっている。
11	インターンシップ	学生が在学中に企業、官公庁、NGO等での実務経験を通して社会や自己の現状を認識し、将来のキャリア形成や職業選択に役立てる制度。単位認定に必要な時間数は、原則80時間以上で、選択科目として単位認定している。
12	デザイン思考実践	A I UデザインLABのメニューの一つ。ワークショップ等において、県内企業等と協働して思考力や発想力の涵養に取り組んだ学生が、実際の企業現場において、現実の課題解決を目的に様々な活動を行う。
13	A I UデザインLAB	学生と県内企業の若手経営者等が協働して企業の課題解決に取り組むことにより、学生は知識の応用による実践的な学びを、県内企業等は新たな着想を得ることを目的とする取組。 ワークショップや企業現場での活動等を行う総合的な内容となっており、大学と県内企業等との連携強化の点でも効果が期待されている。
14	アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）	ACSCは、Academic Career Support Centerの略。大学院進学を検討・予定している学部生に対し、進路相談、ワークショップ、特別講義等を通じて、分野・地域横断的な支援を行い、進学をサポートする施設。図書館棟に設置されている。
15	大学出版会	本学の学術振興と普及に資するとともに学術の国際交流に寄与することを目的とした学内組織。学術関連図書及び教科書等の刊行を行っている。
16	PBL	PBLは、Project-Based Learningの略。実社会に存在する具体的な課題の解決に向かって主体的に学習を進めることで、課題解決能力やプレゼンテーション能力、論理的思考能力等の実践的な能力を身に付けることを目指す教育手法。本学では平成24年度からPBL科目を開講している。
17	イングリッシュ・ビレッジ	中高校生を対象とした「英語で英語を学ぶ」プログラム。担当教員からトレーニングを受けた本学学生が講師となることで学生の自律的かつ能動的に学修する姿勢の定着を期待できるほか、参加した生徒の英語能力向上にも貢献している。
18	ティーチャーズセミナー	県内外の小中高校の英語教員を対象に、本学が行うセミナー。これまで培ってきた英語教育の実践的方法論を活用し、初等・中等教育を担う現職教員の指導力向上に貢献している。

19	リカレント教育	学校教育を修了した社会人を対象に、職業能力の向上や人間性を豊かにすることを目的として行われる高度・専門的な教育。
20	科目等履修生	特定の授業科目を履修する者。履修期間は1年間。
21	聴講生	特定の授業科目を聴講する者。聴講期間は1年であり、単位は取得できない。
22	寄附講座	大学や研究機関において、産学連携の一環として行われる研究・教育活動の一種で、奨学を目的とした民間企業や業界団体等からの寄付金（奨学寄附金）を財源に、期限付きの客員教授などを招いて開設される講座。国際教養大学ではJR東日本による東北観光をテーマとした寄附講座を実施した例があるほか、昨今、大学を含む4者による産学金連携の包括協定において、風力発電をテーマとする寄附講座の開設が予定されている。
23	テニユア	契約継続期限年齢又は定年を有する長期の雇用契約制度。
24	サバティカル	本学の専任教員の教育研究等の能力向上を目的に、研究を除く教育、学務、国際・地域社会貢献に関する職務を免除し、自らの調査研究に専念させる制度。テニユア契約の教員で、専任教員として7年以上本学に勤務していることが申請要件となる。
25	FD	大学教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。取組は極めて広範囲にわたるが、例えば、教員相互の授業視察、授業方法についての研究会、新任教員のための研修会等である。
26	SD	大学職員を対象に、管理運営や教育研究支援まで幅広い分野における資質向上を支援する、組織的な取組の総称。
27	認証評価	学校教育法により、全ての大学が7年に1回、専門職大学院は5年に1回、文部科学省が認証する評価機関による評価を受審する制度。大学設置基準に則って教育研究活動の状況を確認し、質の担保を図ることを目的としている。